

はちしんの概要

概要



基本理念

地域に役立つ信用金庫
ひとりの みんなの あしたの

1. 規律を守り誠実に行動する
1. 健全経営を追求する
1. 自己改革を怠らない
1. 働きがいのある職場をつくる

八幡信用金庫
平成10年5月1日制定

名称	八幡信用金庫
創立	大正15年10月19日
所在地	郡上市八幡町新町961番地
店舗数	

郡上市	7
大野郡	1
下呂市	1
合計	9
店舗外現金自動設備	4

私たち八幡信用金庫の創業精神は、信用金庫法第一条に「…国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する…」と明記してあるとおり、信用金庫として社会的使命と公共性を有しております。当金庫の使命再確認と価値観の共有ができる新たな企業風土づくりのため、「我々は何者で、何のために存在し、何をすべきなのか」を明らかにした永遠の道しるべともいうべき「基本理念」「はちしん倫理の視点」を策定しております。

シンボルマーク



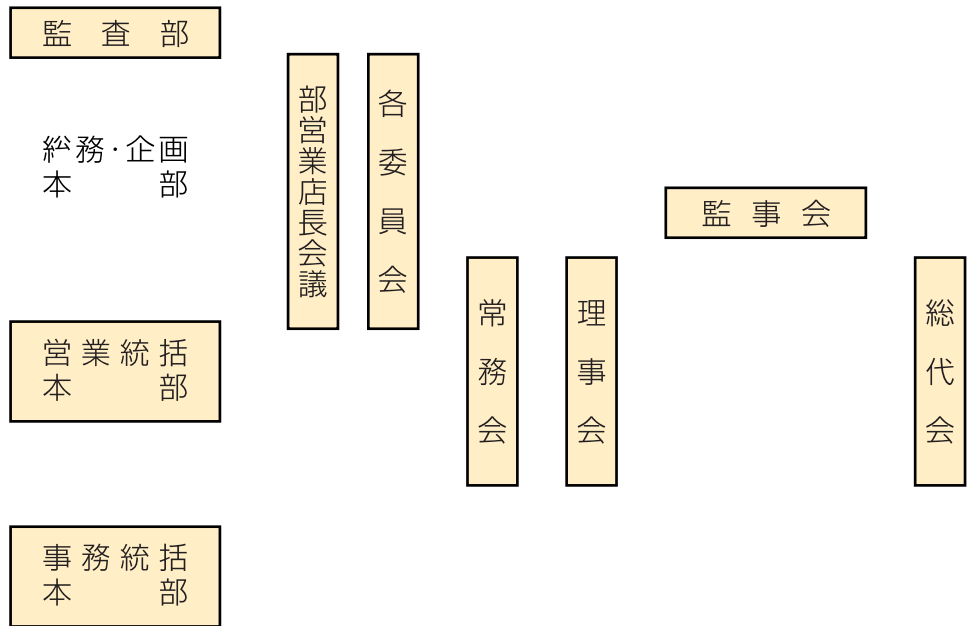
青空に向かって大きく成長する樹木と、それを照らす暖かい太陽をモチーフに表現しました。人と自然との調和を考え、21世紀に向かって発展する地域と企業を表わしました。

当金庫の花「福寿草」



早春に雪の間から出て花を開く福寿草。
厳しい状況の中にあっても地域にしっかりと根を張り小さいながらも地域に役立つことを基本理念とする当金庫が昭和39年にシンボル花として選んだものです。
花言葉 …「幸運をまねく花」

■ 組織図



■ 役員一覧 (平成21年6月末現在)